

# EEE J.

無事故・無災害を目指して

6月・・・作業服・靴等は、作業にあったものを使用する。

7月・・・水分補給を小まめにし、熱中症対策用品を着用する。

# 2018年度(平成30年度)第1号

発行日: 2018 年(平成30) 5 月30 日 発 行:福山市新涯町二丁目21番30号

公益社団法人福山市シルバー人材センター

安 全 委 員 会

TEL (084) 953-5222 FAX (084) 953-5233

# 今年度の安全就業の取組内容について

今年度の安全就業の取組内容として、次の4項目を挙げております。

#### (1) 安全委員会・安全パトロールの実施

- ○「安全就業推進計画」、「安全重点項目」の 策定、安全だより等での情報共有
- ○安全パトロールのより一層の強化
- ○夏季の熱中症対策の実施
- ○安全保護具、飛散防止対策の徹底

# (2) <u>就業ミーティングと安全適正就業チェック</u> シートの活用の徹底

- ○作業前ミーティング実施の周知徹底
- ○ヒヤリ・ハット報告を徹底し、情報を共有 のうえ、対策の検討

#### (3) 安全講習・研修の推進

- ○交通安全講習会の実施
- ○技能講習、リーダー研修の充実及び グループでの情報・課題の共有

#### (4) 会員自らによる健康管理の推進

○積極的な健康診断の受診の奨励

特に安全パトロールの強化については、昨年度、新たに安全パトロール実施要領を作成しており、 今年度、3 グループ体制で、年間 10 回程度、延 60 か所程度の現場のパトロールを行う予定です。

# 安全パトロールの実施報告

5月10日(木)に今年度最初の安全パトロールを実施しました。パトロール終了後の委員会で次のような報告、課題等が出されました。

(草刈作業について)

- ・公園の草刈作業中、使用していない刈払機が放置されており、近くで遊んでいる子供が触れ、 傷つく恐れがある。
- ・ガソリンタンク (刈払機への給油用) は直射 日光が当たらないよう保管されていたが、これ からの時期、高温によりガソリンが膨張し、噴 出する恐れがあり、注意喚起をすべきである。 (剪定作業について)
- ・作業会員は運動靴を履き、ズボンの裾が閉まっていない状態で作業していた。運動靴の場合、 枝の感触(やわらかい、折れそう等)が分からず、また、裾が枝等に引っ掛かり、樹木から転 落する恐れがある。
- ・使用していない刈込バサミが刃先を上向きに 脚立に引っかけてあった。
- ・やむを得ず脚立を路上に設置する場合、脚立を 安定させるための手立てとともに、カラーコー ン等による通行人や通行車両に対する対策が 必要である。

以上の内容については、現場の会員に指導する とともに、課題によっては各職域班で対策を検討 することとしました。

# 事故発生状況について

今年度に入り、次のように傷害事故3件、賠償 事故1件の合計4件の事故が発生しています。

同様のことを繰り返さないためにも、ミーティング等で共有し、事故防止に活かしてください。 「傷害事故]

#### ①就業帰途の事故(4 月 16 日)|

自転車で帰途中、前方の道に段差があったため、 避けようとして自転車を操作したところ、バラン スを崩し、転倒したもの。

### ②就業帰途の事故(4 月 17 日)

バイクで帰途中、信号が青のため、直進していたところ、信号手前の右脇道から車両が右折し、 車両と接触し、転倒したもの。

#### ①就業帰途の事故(4 月 29 日)

自家用車で帰途中、右折のため信号待ちをして おり、黄信号から赤信号に変わる際、反対車線(2 車線)の中央線よりの車両は停止した。外側の車 線を走行している車があったが、信号までの距離 があったため、止まってくれると思い交差点に進 入したところ、止まらず衝突したもの。

#### [賠償事故]

#### ①剪定ゴミの接触による壁の損傷(4月12日)

剪定作業を終え、ゴミを回収しやすいように庭 先の家の壁沿に置き、後日別グループが回収を行 った。ゴミをおいた際か回収の際かは特定できな いが、壁に枝の接触による傷を付けたもの。

# 熱中症に注意

6月に入り、屋外作業が本格化します。同時に、 気温もあがり、また梅雨による湿度の影響もあり、 屋外、屋内ともに熱中症が懸念されます。

消防庁の統計では、救急搬送者の約半数が高齢者であり、特に平成22年度は、全国の熱中症で死亡した1,745名の内、80%以上が65歳以上の高齢者でした。高齢者が罹患しやすい理由としては暑さやのどの渇きを感じにくいこと、熱を発散しにくくなることなどが挙げられます。

これからの時期、のどの渇きを感じなくても、 早め早めにこまめな水分補給を行いましょう。

# ヒヤリハットの報告の徹底について

昨年度、リーダー職務を見直し、安全衛生管理 を次のとおり重要職務の一つとして位置付け、併 せて安全就業チェックシート(ヒヤリハット含 む)による就業状況の報告を義務づけています。

#### 〇作業前後のミーティングによる安全の徹底

- 安全就業の最優先(就業途上帰途含む)
- ・安全就業チェックシートによる服装、作業場 所の点検及びその対策の検討と実施
- 就業中の安全対策と実施状況の見回り

しかしながら、ヒヤリハット事案についてほとんど報告が無いため、その共有と対策が困難な状況となっています。仕事をしていれば、ヒヤリハットは必ず発生するものです。

全会員の安全のため、また発注者に対する信頼 に応えるためにも、必ず報告をお願いします。